

町田市議会

市議会議員の

政務活動費裁判

始まる!その5

次回、第4回目の審理は5月25日!

さる2月3日、第3回目の審理において、

裁判長から、違法支出5,218件の事実証拠と違法指摘の

論拠について、3か月以内(5月連休明け)に、反論を

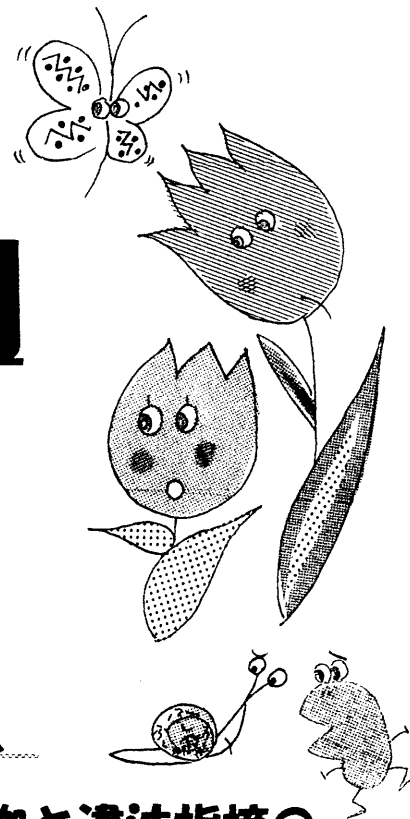
提出するよう、町田市議会の各会派に、指示がされてい

る!

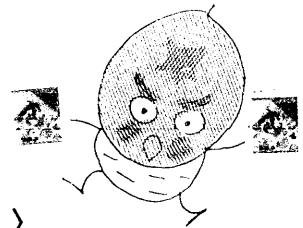
70,000枚の領収書をチェックし、そのうち5,218枚については、違法・不当支出と思われる!2020年1月、東京地方裁判所に提訴!!使い放題の政務活動費=税金の違法・不当支出の返還を求める!

違法・不当支出の例

- ① 自宅の新聞代を税金で払っている。
- ② 自宅の電話代も大半を税金で!
- ③ マイカーのガソリン代も税金で一日3回の給油をしている。
- ④ 会派ではなく自分のパソコンも税金で買っている!
- ⑤ 他団体の海外出張も政務活動費で...
- ⑥ 午前2時過ぎのタクシー代も「市民相談」って、誰と...?
- ⑦ 市議選直前の大量のチラシも税金で印刷!
- ⑧ 証拠書類には納品書・請求書はなく、領収書も手書きの物を提出している。



会派 判明している議員名
 まちだ市民クラブ 佐藤 和彦



明らかに違法・不当と見られる支出例 < 2014年度 通信運搬費 >

10月17日 社会福祉法人『地の星』で82円切手100枚、2円切手100枚購入 代金8,400円

12月18日 社会福祉法人『地の星』で82円切手600枚購入 代金49,200円

2015年1月13日 社会福祉法人『地の星』で82円切手600枚購入 代金49,200円

合計金額は10万6,800円。

明らかに違法・不当と見られる支出例 < 2015年度 通信運搬費 >

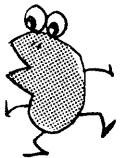
2016年1月12日 パンの店・風で82円切手300枚購入 代金24,600円

2月8日 パンの店・風で82円切手300枚購入 代金24,600円

3月15日 社会福祉法人『地の星』で82円切手500枚購入 代金41,000円

合計金額は9万200円。

この前みた
谷沢議員と
同じやり方?



この会派には
同じようなことやってる人
もう一人いるよ!

◇2014年度及び2015年度の、通信運搬費として購入した切手の合計金額は19万7,000円!

しかし、政務活動費支出にはチラシなどの印刷費の支出はなく、封書の切手として使用した痕跡もない。

* 社会福祉法人『地の星』(成瀬8-9-10)は、佐藤議員の地元、成瀬にあり、パンの店・風はこの法人が
 運営する施設。

* 『日本郵便業務委託規約』の第6章 手数料(販売手数料)第34条第2項関係 別記1
 によると、「手数料」として、20万円以下の金額はその10パーセントが販売手数料として、委託事業者に
 支払われることとなっている。今回の場合の委託事業者は社会福祉法人『地の星』、そこから税金で切手を
 買ったのは佐藤和彦議員。

販売手数料の
もとよ
税金で
チョウ!!

領収証
 まちだ市民クラブ 佐藤和彦 様 14-14
 ☆ 8400-
 2014年10月17日 上記正に領収いたしました

社会福祉法人 地の星
 〒194-0044 町田市成瀬2346番地
 TEL042-728-9301 FAX042-728-1050

領収証
 まちだ市民クラブ 様 2016年1月12日
 ￥24,600-
 82円切手として(82円×300枚)
 上記正に領収いたしました

パンの店 風
 〒194-0044 町田市成瀬8-9-14
 TEL042-728-9301 FAX042-728-1050

領収証
 まちだ市民クラブ 佐藤和彦 様 14-21
 ☆ 49200-
 2016年12月18日 上記正に領収いたしました

社会福祉法人 地の星
 〒194-0044 町田市成瀬2346番地
 TEL042-728-9301 FAX042-728-1050

領収証
 まちだ市民クラブ 様 2016年2月8日
 ￥24,600-
 82円切手として(82円×300枚)
 上記正に領収いたしました

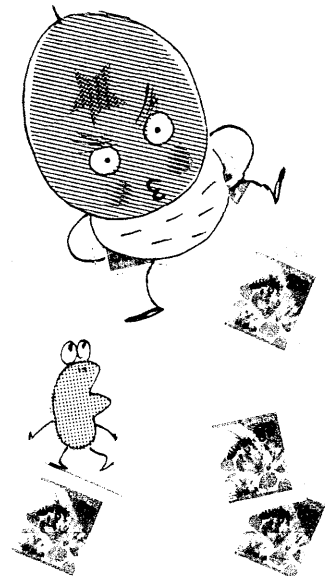
パンの店 風
 〒194-0044 町田市成瀬8-9-14
 TEL042-728-9301 FAX042-728-1050

領収証
 まちだ市民クラブ 佐藤和彦 様 14-33
 ☆ 49,200-
 82円切手として(82円×600枚)
 2015年1月13日 上記正に領収いたしました

社会福祉法人 地の星
 〒194-0044 町田市成瀬2346番地
 TEL042-728-9301 FAX042-728-1050

領収証
 まちだ市民クラブ 様 15-57
 ☆ 41,000-
 82円切手として(82円×500枚)
 2016年3月15日 上記正に領収いたしました

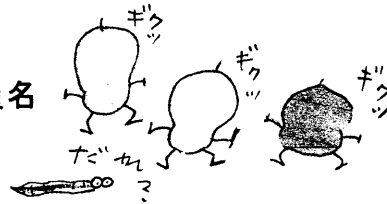
社会福祉法人 地の星
 〒194-0044 町田市成瀬8-9-14
 TEL042-728-9301 FAX042-728-1050



[事件番号 令和2年(行ウ)第16号]

会派
自由民主党

判明している議員名
不明



明らかに違法・不当と見られる支出例(2015年度 調査活動費 駐車場代)

6月10日「タイムズ町田旭町駐車場」18時~19時09分駐車 1時間9分の「打ち合せ」

6月10日「タイムズ町田旭町駐車場」18時05分~19時13分駐車 1時間8分の「会議」

6月10日「タイムズ町田旭町駐車場」18時12分~19時07分駐車 55分の「会議」

◆↑午後6時から7時までの会議に参加と思われる。

10月7日「タイムズ町田旭町駐車場」16時37分~19時15分駐車 2時間38分の「会議」

10月7日「タイムズ町田旭町駐車場」17時50分~19時22分駐車 1時間32分の「打ち合せ」

12月22日「タイムズ町田旭町駐車場」16時59分~18時02分駐車 1時間3分の「打ち合せ」

12月22日「タイムズ町田旭町駐車場」17時22分~17時53分駐車 31分の「会議」

ギョッ ◆↑午後5時から6時までの会議と思われる。

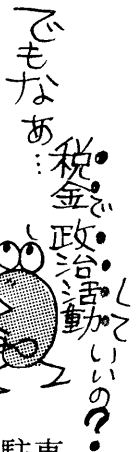
2016年1月4日「タイムズ町田旭町駐車場」10時40分~12時23分駐車 1時間43分の「打ち合せ」

1月4日「タイムズ町田旭町駐車場」9時38分~12時22分駐車 2時間44分の「打ち合せ」

◆↑新年の初会合か?

2月25日「リパーク町田旭町2丁目駐車場」07時34分~08時26分駐車 52分の「打ち合せ」

2月25日「町田旭町駐車場」07時23分~08時35分駐車 1時間17分の「打ち合せ」



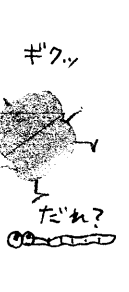
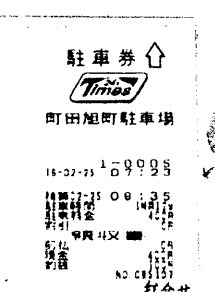
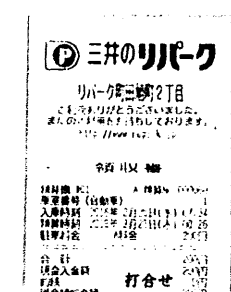
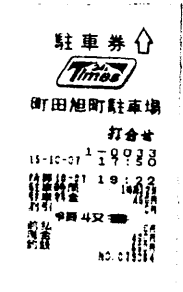
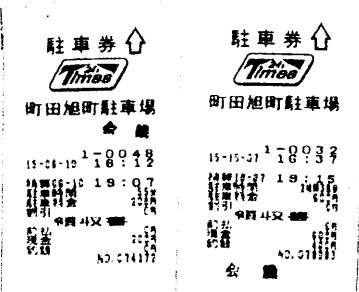
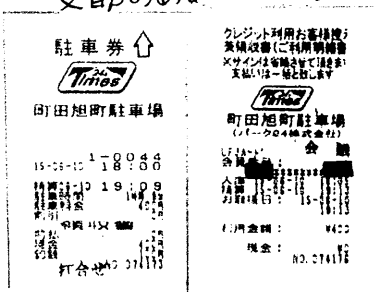
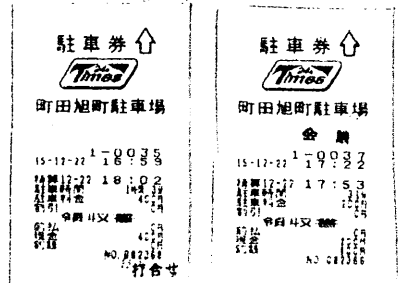
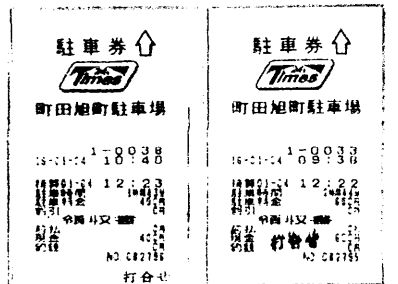
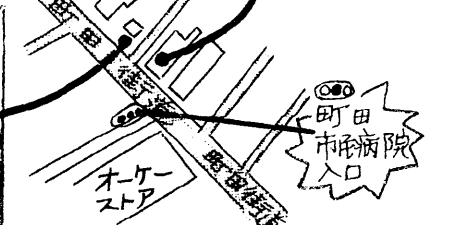
◇2015年度の駐車場代として、税金から支出したうち、自由民主党町田総支部訪問のための駐車、すなわち 政党活動のためと推測される駐車場代支出は、上記11件を含め23件、合計9,200円。また、駐車場利用の目的は、ゴム印で「打ち合せ」または「会議」とレシートに押してあるのみ。

*リパーク町田旭町2丁目駐車場 は 自由民主党町田総支部(旭町2-1-3)の前の、徒歩15秒以内、

*タイムズ町田旭町駐車場 は徒歩30秒以内の駐車場。



町田街道に面したゼルの2F



[事件番号 令和2年(行ウ)第16号]

会派
保守連合

判明している議員名
新井 よしなお

明らかに違法・不当と見られる支出例〈2016年度 研修・研究・会議費〉

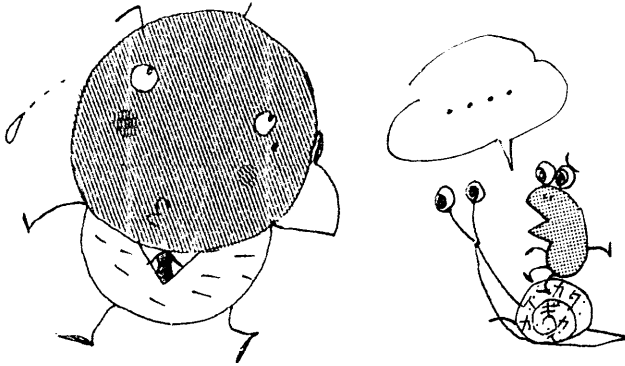
5月24日『ぞっこ町田 '98 サポーターズクラブ』年会費 10,000円

◆町田市内のよさこい踊りのチームの年会費であり、調査研究の費用とは認められない。

10月31日『希望の塾』(政治団体都民ファーストの会主催)参加費 50,324円

◆都議会議員選挙の半年前に、小池百合子東京都知事の所属する上記政治団体が主催する政治塾であり、政務活動費の使徒として禁止されている政治活動そのもの。

◇2016年度の 研修・研究・会議費の
新井議員の違法支出、合計6万324円也



振込完了 ログアウト

振込を正常に受け付けました。
受付番号: 20161029-001
受付日時: 2016/10/29 14:46

振込予定日	2016/10/31
振込先口座	みずほ銀行 東京都庁出張所 普通 1065230 トミンファーストノカイ
振込金額	50,000円
振込手数料	324円
引落金額合計	50,324円
引落口座	普通
振込依頼人名	アライ ヨシナオ
電話番号	04272400**

振込先を登録する

この度は、ぞっこ町田'98サポーターズクラブの2015年度年会費納入ありがとうございました。今年も地元町田のために、チーム共々頑張りますのでご支援よろしくお願ひ致します。
事務局: [REDACTED]

早々にありがとうございます。

領収書
平成28年5月24日

新井克尚 御中

¥10,000-

ぞっこ町田 '98 サポーターズクラブ年会費として上記の通り領収致しました。

ぞっこ '98 サポーターズクラブ
会長 [REDACTED]

2016/07/28 希望の塾進修協議と今後の手続き

enifty WEBMAIL

差出人: 希望の塾事務局 <info@hopejyuku.tokyo>
題名: 希望の塾進修協議と今後の手続き
送信日時: 2016/10/24 13:52
宛先: info@hopejyuku.tokyo

お世話になります。
希望の塾事務局です。
希望の塾に申し込みたいだけ、誠にありがとうございました。
選挙の結果、合格となりましたことをご連絡いたします。

小池百合子改進黨
「希望の塾 開塾式」ご案内

開日時: 2016年10月30日(日)
開場所: 東京早稲田大学 池袋キャンパス
東京都豊島区東池袋2-51-4
開場券: 15時 1000円 受付開始 終了予定
13時 500円 15時 終了予定

※持ち物: 宣誓書、身分証
※当日は下記の宣誓書を印刷し直筆で署名・捺印の上、身分証とともに持参してください
<http://resjyuku.hopejyuku.com/161030/>
10月30日までに下記のアンケートにご記入下さい
<http://resjyuku.hopejyuku.com/resjyuku/>

開塾場所のご案内 ご利用希望される方は27日までに事務局までご連絡下さい。
先着10名様のご利用可(承認優先対象)

■アシエング
○記念講演
東京都知事・小池百合子
○講演
地方自治の発展
豊島区長・高野之夫

※納、講師、演題はやむを得ない事情が発生した場合変更となる場合がございます。
開塾式に参加できない方は、ネット中継をご利用下さい。
※欠席の方のためのネット中継は、パスワード発行が必要です。

会場: 東京早稲田大学 池袋キャンパス・沖原記念ホール
東京都豊島区東池袋2-51-4
※当日は会場が混み合う事が予想されますので、お早目に会場下さい。
駐車場はございません。公共の交通機関をご利用いただくか、周辺のコインパーキングなどをご利用ください。

振込先のご案内
希望の塾入塾料・受講料の振込先について以下に示します。
※振込金額と申込書に必ず記載する必要があります。
※振込金額と申込書に必ず記載する必要があります。

振込金額は各自ご確認下さい
■一般男性 5万円
■女性応援特別優待 4万円
■学生応援特別優待 3万円(25歳以下)※入塾受講材料に学生証の提示をお願いします
※6割分すべての受講料が含まれています。

振込期限: 10月27日(木)12時まで
登録継続へのご利用希望をもって領収書に代えさせていただきます。

(振込先)
銀行名: みずほ銀行
支店名: 東京都庁出張所
口座番号: 1065230

まだまだ続くっつて!